



2025.04.17

No.26-65

GO!

<https://www.jfaiu.gr.jp>

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会にて発信！
～安全目標値などの指標をもとにタイムリーなフォローアップを！～



交運労協・池之谷議長

3月27日（木）、「第21回技術・安全部会」が開催され、安全目標及び安全指標に係るフォローアップ・アクション（FA）実施状況と航空法等の一部改正について審議されました。

審議会委員の全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）の池之谷潤議長は、航空連合の提言を踏まえて以下の通り発言しました。

安全は産業存続の基盤であり、航空連合としても引き続き、積極的に取り組んでいきます。

安全目標値及び安全指標に係るフォローアップ・アクション（FA）実施状況

- ・乱気流に起因する航空事故の増加を踏まえて、シートベルト着用に関する機内アナウンス強化などの対策は現場でも実感。
- ・現場ではコロナ禍後に入社した経験が浅い客室乗務員の増加により、利用客増による繁忙などから、ドア操作ミスなど不安全事故につながりかねない状況が増加している。
- ・コロナ禍の影響でグラハンに従事する人材が減少し、その後の大量採用で補完してきているものの、現場では相当な若年化や外国人の増加など多様化が進んでいる。
- ・**事故増加の背景にどのような現場の変化があるか**という定性面にも着目した対応が図られることが重要。
- ・安全情報分析委員会の体制を強化し、現場の働く者の代表として**労働組合を出席者に加える**など、さらなる活用を検討すべき。

航空法等の一部改正

①羽田空港航空機衝突事故を踏まえた措置

- ・疲労軽減を図る**勤務間インターバル制度の導入**や業務内容に応じた的確な人員体制によるハンドリングを担保する**適正取引を業界ルールとして定める**ことをお願いしたい。

②地方管理空港等の代行制度創設

- ・能登空港における復旧時までのプロセスと今般の法的措置を各地方管理空港におけるシミュレーションや訓練に適切に反映すべき。



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業